

第1章 はじめに

1-1. 計画策定の背景・目的

本市は平成29年度に「杵築市地域公共交通網形成計画」を策定し、その計画期間は平成29年度から令和3年度までの5カ年度となっていました。

本市の公共交通機関は、JR日豊本線、バス事業者2社による路線バス網、タクシー事業者3社及びコミュニティバスと乗合タクシー（デマンドタクシー）で構成されており、また、自家用車を除くその他の交通手段として、小中学生のスクールバス、小売業者が行っている買い物支援や各医療機関が行う通院支援等が混在しています。

近年、マイカーの普及、少子化・過疎化の進行や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、急激な利用者の減少と収益性の悪化、さらには運転手不足など、公共交通事業をとりまく環境は未だかつてないほど悪化しています。そのような中、市民や来訪者の移動手段としての公共交通を維持していただくためには、自治体と交通事業者、利用者が相互に協力の上、地域の輸送資源の総動員と最適化による公共交通体系の改善が不可欠です。

そのため、路線の維持・確保・改善に向けた調査を実施し、公共交通における利便性の向上を図り、持続可能な公共交通ネットワークの全体像を提示する「杵築市地域公共交通計画」を策定し、計画に定める事業の実施を通じて、公共交通における利便性の向上を図り、持続可能な公共交通網の構築を促進します。

1-2. 計画の期間

本計画は、令和6（2024）年1月から令和10（2028）年9月までの5年間を計画期間とします。

1-3. 計画の対象区域

本計画は、杵築市の全域を対象区域とします。

1-4. 本計画の位置づけ

本計画は、「第2次杵築市総合計画」を上位計画とした計画であるとともに、「杵築市都市計画マスタープラン」、「杵築市立地適正化計画」など関連計画との整合を図り、国が策定する公共交通の基本方針などに即しながら策定します。

なお、市内の公共交通手段であるバスの利用実態調査を実施・分析するとともに、住民アンケート調査やワークショップを始めとした諸調査により、移動の状況や公共交通の利用実態、公共交通に対するニーズを把握し、これら基礎調査の結果を踏まえて計画を策定しています。

